

## 《 常陸大宮市職員採用試験案内 》

### 1 試験区分及び採用予定人数

| 試験区分           | 採用予定人数 | 職務内容                                                                                                 |
|----------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務           | 十数名    | 市長部局または教育委員会等に配属され、主に一般行政事務に従事します。                                                                   |
| 技術職<br>(建築・土木) | 若干名    | 市長部局又は教育委員会等に配属され、主に建築、土木事務に従事します。                                                                   |
| 保育士・教諭         | 若干名    | 市立の保育所または幼稚園等に配属され、保育業務等に従事します。                                                                      |
| 保健師            | 若干名    | 保健福祉部健康推進課等に配属され、健康づくり事業や介護予防事業等の保健師業務に従事します。                                                        |
| 消防職            | 若干名    | 消防本部または消防署に配属され、消火・救急・救助等の消防業務に従事します。<br>※救急救命士の資格を有する人が採用された場合であっても、救急救命業務に限定せず、消防業務全般に従事することになります。 |

### 2 受験資格

| 職種・試験区分        |         | 受験資格要件等                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務           | 大学卒     | 昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人または平成31年3月末日までに卒業見込みの人                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                | 短大・高校卒等 | 次のいずれかに該当する人<br>ア 昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく短期大学または高等学校を卒業した人または平成31年3月末日までに卒業見込みの人<br>イ 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人                                                                                                                                                                              |
| 技術職<br>(建築・土木) | 大学卒     | 昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく4年制大学において建築または土木に関する課程を履修し卒業した人または平成31年3月末日までに当該課程を履修し卒業する見込みの人                                                                                                                                                                                                                         |
|                | 短大・高校卒等 | 昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく短期大学または高等学校において建築または土木に関する課程を履修し卒業した人または平成31年3月末日までに当該課程を履修し卒業見込みの人                                                                                                                                                                                                                     |
| 保育士・教諭         |         | 昭和63年4月2日以降に生まれ、保育士、幼稚園教諭両方の資格を有する人または平成31年3月末日までに取得見込みの人                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 保健師            |         | 昭和53年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人または平成31年3月末日までに取得見込みの人                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 消防職            |         | 次のアまたはイに該当し、かつ、ウ及びエの要件を満たす人<br>ア 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法に基づく高等学校、短期大学及び4年制大学に在学中の場合は、平成31年3月末日までに卒業見込みの人<br>イ 平成3年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人<br>ウ 視力、聴力、言語及び運動機能等において、消防職務遂行上の支障がない人（視力は両眼とも裸眼で0.1以上かつ矯正で0.8以上であること。また、色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。）<br>エ 自動車運転免許（普通第1種）を有する人または平成31年3月末日までに取得見込みの人 |

※ 採用後、組織の改廃や人事異動等により、上記の主な業務以外の職務に従事する場合があります。

◆ 次に該当する人は採用試験を受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- オ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 試験の概要、合格発表

|       |                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | <b>【教養試験等：全受験者】</b><br>日時：平成30年9月16日（日）午前8時30分受付開始<br>会場：市立大宮中学校<br>（常陸大宮市抽ヶ台町3117番地） <div>試験開始 午前9時00分<br/>終了予定 午後3時00分頃</div>      |
|       | <b>【体力検査：消防職のみ】</b><br>日時：平成30年9月22日（土）午前9時00分受付開始<br>会場：常陸大宮市大宮農村環境改善センター<br>（常陸大宮市上村田882番地の5） <div>試験開始 午前9時30分<br/>終了予定 正午頃</div> |
|       | 合格発表 10月上旬 受験者全員に可否の結果を郵送で通知します。<br>※一般事務の合格者は、第2次試験を実施します。<br>※その他の職種の合格者は、第2次試験は行わず、第3次試験に進みます。                                    |



|       |                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| 第2次試験 | <b>【集団討論：一般事務の第1次試験合格者のみ】</b><br>10月下旬 日時・会場は第1次試験合格通知とともにお知らせします。    |
|       | 合格発表 11月上旬 第2次試験の受験者全員に可否の結果を郵送で通知します。<br>※ 電話での可否の問い合わせには一切お答えできません。 |



|       |                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 第3次試験 | <b>【面接試験：合格者のみ】※一般事務は2次合格者、その他の職種は1次合格者</b><br>11月中旬 日時・会場は別途郵送にてお知らせします。 |
|       | 合格発表 11月下旬 第3次試験の受験者全員に可否の結果を郵送で通知します。<br>※ 電話での可否の問い合わせには一切お答えできません。     |



|      |                                                         |
|------|---------------------------------------------------------|
| 身体検査 | 職務遂行に必要な健康度を有するか検査を行います。医療機関において診断を受け、身体検査書を提出していただきます。 |
| 資格調査 | 受験資格の有無を確認します。                                          |
| 内定通知 | 12月中旬                                                   |

#### 4 試験の方法

|                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>教養試験 A（大学卒）</b><br>大学で履修した程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、択一式による筆記試験を行います。          |
| <b>教養試験 B（短大・高校卒等）</b><br>高校で履修した程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、択一式による筆記試験を行います。      |
| <b>適応性検査</b><br>職場における適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向をみます。                                                     |
| <b>論文・作文試験（3 次試験評価項目）</b><br>文章による表現力、課題に対する理解力をみます。<br>(論文・作文試験は第 1 次試験日に実施しますが、第 3 次試験の受験者のみを対象として評価します。) |
| <b>体力検査（消防職のみ）</b><br>職務遂行に必要な体力を備えているかどうかについて検査を行います。                                                      |
| <b>集団討論（2 次試験：一般事務のみ）</b><br>与えられた課題について、受験者同士で自由に討論していただき、主として人物についての評価を行います。                              |
| <b>面接試験（3 次試験）</b><br>個別面接により、主として人物についての評価を行います。                                                           |

#### 5 試験結果の開示

試験結果は、下記のとおり直接本人に対して開示します。

|       |                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 開示請求者 | 不合格となった受験者本人（結果通知を持参ください。）                                         |
| 開示内容  | 総合得点及び順位                                                           |
| 開示期間  | 合格発表の日から 1 か月間<br>平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までを除く） |
| 開示場所  | 常陸大宮市役所総務部総務課                                                      |

◆ 電話、郵便等による開示の請求はできません。

#### 6 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則に基づき支給されます。

【学校卒業直後に採用された場合の初任給の例】（平成 3 0 年 4 月 1 日現在）

| 区 分        | 大学卒             | 短大卒             | 高校卒             |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 一般事務       | 1 7 9 , 2 0 0 円 | 1 5 9 , 8 0 0 円 | 1 4 7 , 1 0 0 円 |
| 技術職（建築・土木） | 1 7 9 , 2 0 0 円 | 1 5 9 , 8 0 0 円 | 1 4 7 , 1 0 0 円 |
| 保育士・教諭     | 1 7 9 , 2 0 0 円 | 1 5 9 , 8 0 0 円 | —               |
| 保健師        | 2 0 9 , 2 0 0 円 | 1 9 7 , 1 0 0 円 | —               |
| 消防職        | 2 0 5 , 2 0 0 円 | 1 8 3 , 4 0 0 円 | 1 6 6 , 0 0 0 円 |

◆ 学校卒業後一定の経験年数がある場合は、上記金額に一定額が加算されます。

◆ 給料月額のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

## 7 受験手続

### (1) 提出書類

- ① 申込書 1 部（写真貼付）
- ② 付属調書 1 部（職種区分を明記）
- ③ 保育士・教諭、保健師について、受験要件を満たす免許状の写し
- ④ 消防職について、救急救命士免許を取得している人は、免許証の写し

### (2) 申込書の請求

- ◆ 試験申込書及び試験案内は、6 月 2 6 日（火）より常陸大宮市役所総務部総務課または各支所で請求できます。
- ◆ 郵便で申込書等を請求することも可能です。  
封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、1 4 0 円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（角 2 サイズ：A 4 サイズの用紙が折らずに入るサイズの封筒）及び連絡先の住所・電話番号を記載した用紙を必ず同封してください。  
※ 郵便請求は総務部総務課のみとなります。
- ◆ 申込書等は常陸大宮市のホームページからダウンロードすることができます。  
ホームページアドレス <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

### (3) 申込書の提出

- ◆ 提出先 常陸大宮市役所 総務部 総務課 職員グループ
- ◆ 受付期間 平成 3 0 年 7 月 2 日（月）～平成 3 0 年 8 月 3 日（金）  
受付は平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までに限ります。  
（土曜日・日曜日、祝日には受付けておりません）
- ◆ 申込方法 提出書類を上記提出先に直接持参または郵送してください。  
※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしたうえ、簡易書留で送付してください。また 3 9 2 円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（長 3 サイズ：3 つ折りした A 4 サイズの用紙が入るサイズの封筒）を必ず同封してください。  
※ 郵送の場合は 8 月 3 日（金）の午後 5 時 1 5 分までに上記提出先に到着したものに限り受付けます。

### (4) その他

- ◆ 試験申込者には受験票を交付します。
- ◆ 受験料は無料です。
- ◆ 提出書類が整っていない場合及び受付期間終了後は受け付けません。

## 8 採用予定年月日 平成 3 1 年 4 月 1 日

### 【問い合わせ先】

常陸大宮市役所 総務部 総務課 職員グループ  
〒319-2292 常陸大宮市中富町 3 1 3 5 番地の 6  
電話 0 2 9 5（5 2）1 1 1 1 内線 3 2 1